

# 認証制度、始まる。

## 令和6年度 水循環企業 登録・認証 制度

目的

水循環に資する企業の取組を積極的に認証し、インセンティブを高めることにより、より一層企業の取組を促進することで、社会全体で水循環に向き合う

申請期間

8月1日(THU)～8月30日(FRI)

対象企業

水循環に資する取組を行っている(今後行う計画のある)企業

### 内閣官房水循環政策本部事務局

(国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課内)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 合同庁舎3号館2階

TEL : 03-5253-8392 (直通)

E-mail : [hqt-water.corpactive@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-water.corpactive@ki.mlit.go.jp)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu\\_junkan/category/mizujunkan\\_active.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/category/mizujunkan_active.html)



水循環  
認証  
ACTIVE



▲ 水循環企業登録・認証制度  
の詳細はこちら!!